

令和8年度強度行動障がい支援者養成フォローアップ研修のご案内

【施設管理者用】

県は平成26年度から強度行動障がい支援者養成研修を実施し、これまで1,600人以上が受講していますが、県内の強度行動障がい支援資源はいまだ不足しています。

このような状況を受け、障がい福祉に従事する人材の強度行動障がい支援に関する知識・理解のさらなる増進を図るため、令和5年度より『強度行動障がい支援者養成フォローアップ研修』を実施しています。

また、強度行動障がい支援に関しては、チームによる継続的な支援とその改善が不可欠であり、支援者が孤立し、疲弊することのないよう、法人や事業所の理解・協力が肝要であると考えます。そのため、3日間ある当該研修のうち2日間を施設管理者の方に見学していただき、強度行動障がい支援の実践について知っていただけるよう計画しました。

ご多用とは存じますが、是非ともご出席を賜りますようお願い申し上げます。

1 対象

・障がい福祉サービスのうち、訪問系サービス、日中活動サービス、短期入所、共同生活援助、障害者支援施設における施設管理者、またはそれに準ずる者

2 見学日程・内容

	日時	場所	内容
第1日目	9月30日(水) 14:00~16:30	ひまわりの丘事務棟2階大会議室 (関市桐ヶ丘3丁目2番地) TEL:0575-23-2551	強度行動障がい支援の実践的取組について講話を聴く。
第2日目	10月 19日(月) 20日(火) 21日(水) ※上記3日のうちいずれか 10:00~12:00	特定非営利活動法人とーたす (安八郡神戸町和泉45-1) TEL:0584-27-1077	強度行動障がい支援に有効な様々な手法を取り入れ支援を行っている施設現場を見学する。

3 費用

無料 ※旅費は、見学者側のご負担となります。

4 申込方法

(1) 下記 URL または QR コードから、『令和7年度強度行動障がい支援者養成フォローアップ研修 申込フォーム(施設管理者用)』に必要事項を記入し、申し込んでください。

<申込フォーム URL> https://logoform.jp/f/E9HRy	<QR コード> 
---	---

(2) 申込締切:令和8年8月10日(月)17:00

5 個人情報について

当研修の申込フォーム等で提出された個人情報は、参加の承認や研修のお知らせ等に利用します。提出された個人情報は研修以外の目的では使用せず、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に定めるところにより、適正に管理します。

岐阜県発達障害者支援センター

<課長> 小松 <担当> 八鍬

<所在地> 岐阜市鷺山向井2563-18

岐阜県障がい者総合相談センター2階

<TEL> 058-233-5116